

【答申参考資料】

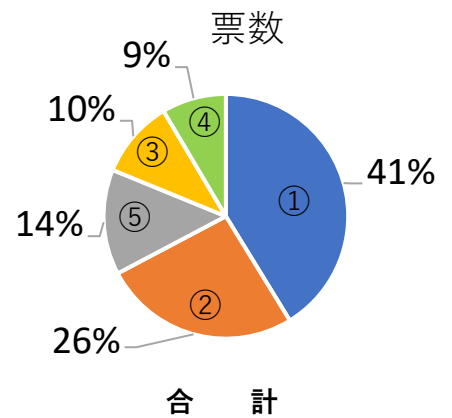
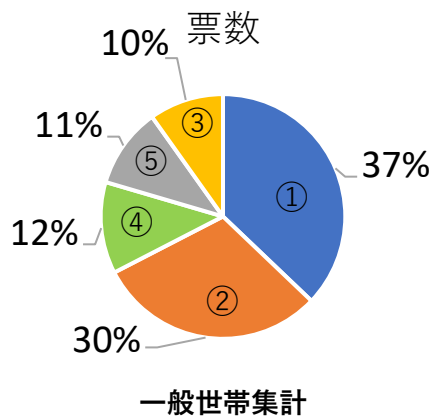
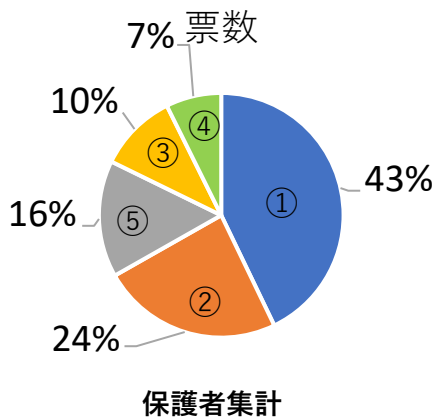
学校等再編整備検討協議会による保護者・住民アンケート集計結果

学校等再編整備検討協議会では、町内3小学校及び認定こども園の児童数・園児数の減少による男女比の偏りや集団での学習の実施に制約が生じている現状を解決するため検討を行い、検討協議会で絞った下記の①及び②を有力な案として進めておりました。検討の参考とするために無作為に抽出した300の一般世帯と12歳以下の子どもを持つ331人の保護者にアンケートを行い、その結果を下記に示しております。

保護者		一般世帯		全体	
配布数	331	配布数	300	配布数	631
回収数	267	回収数	132	回収数	399
回収率	80.7%	回収率	44.0%	回収率	63.2%

	琴小校区		榎小校区		象小校区	
	保護者	一般世帯	保護者	一般世帯	保護者	一般世帯
①	41	24	32	14	38	11
②	7	8	8	7	47	25
③	15	5	9	5	3	3
④	7	10	9	3	3	3
⑤	18	3	8	5	14	6
集計外	8					
合計	399					

案	保護者	一般世帯	合計
① 町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する	111	49	160
② 象郷小学校敷地の周辺に新たな土地を購入し、既存の土地と合わせて、そこに町立統合小学校と町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する	62	40	102
③ 町立統合小学校と町立統合認定こども園を、併設せずに別々の土地にいずれも新築する	27	13	40
④ その他	19	16	35
⑤ どれでも良い	40	14	54
集計外アンケート 空白・○2つ記載等	8	0	8
合計	267	132	399



学校等再編整備検討協議会 協議内容

(1) 町立小学校は1校・町立認定こども園は1園に統合する方向で検討を行った

《理由》

答申1の内容を参照してください。

(2) 町立統合小学校については、既存施設の改修ではなく、新築とする方向で検討を行った

《理由》

答申2の内容を参照してください。

(3) 町立統合小学校建設まで、一時的に統合することは、難しいという検討を行った

※現在の町立3小学校の児童全員を、受入れできる規模の校舎は、琴平小学校のみである。

《理由》

町立統合小学校を新築で建設する場合、開校は令和11年度になると予想される。3小学校の総児童数を考慮すると、少しでも早く統合した方が良いのでは、という案が浮上したが、統合準備（登校経路やスクールバスの検討、学習カリキュラムの検討等）には少なくとも3年程度の時間を要し、琴平小学校での一時的な統合期間が2年程度になること、子ども達が2回の引越しを行わなければならない環境の変化が多く負担が大きいこと、統合に必要な校舎の整備（新たな普通教室への空調整備やトイレの改修等）に約8千万円程度の費用がかかることから、現実的ではないことを確認した。

また、スクールバスにおいては、停留所が必要となり現状の琴平小学校でも教員や来校者、児童の送り迎えの車両等で近隣の道路が混雑する状況にある為、この課題を考慮しても現実的ではないことを確認した。

(4) 町立統合小学校及び町立統合認定こども園は、琴平町の地理的に真ん中あたりの新たな土地に建設し、併設することが望ましいという検討を行った

《理由》

答申2の内容を参照してください。

【補足】

○既存小学校敷地を利用しての新築について検討協議会の検討内容

検討協議会の検討内容の中に、既存の学校敷地に新築した方が用地買収を行わなくて経済的なのではないかという意見が出た。しかし、既存小学校敷地に統合小学校若しくは認定こども園を建設する場合は、建設場所の在校生のみ運動場が使えなくなるという点や、保護者・住民アンケートの「どの地区に住んでいても真ん中であれば平等だと思う」といった意見から新たな土地に建設することが望ましいという結果になった。

また、こども園に関しても、統合こども園のみ既存小学校敷地に建設すればいいのではという意見が出た。しかし、既存小学校敷地に統合こども園を建設する場合、上記同様に既存小学校敷地の児童は運動場が使えないという課題があり、統合小学校建設後に児童が引越しをしてから、統合こども園を建設した場合は、開園が遅れてしまうという問題からも新たな土地に建設することが望ましいという結果になった。